

BSCのクラブ運営を通じた学生の 育成システムの構築に向けて

久保 幸平⁽¹⁾

1. はじめに

文部科学省（以下文科省）が行っている「体力・運動能力調査」によると、日本の子どもの体力は、昭和60年頃から長期的に低下傾向にあるとともに、体力が高い子どもと低い子どもの格差が広がっているという。子どもの体力低下は、生活習慣病の増加、ストレスへの抵抗力の低下をもたらし、将来的に社会全体の活力が失われていくことが危惧される。その対応策として文科省では、スポーツ振興法（以下振興法）に基づきスポーツ振興計画を策定した。さらに、時代の変化に合わせて振興法を見直す形で、世界共通の人類の文化として日本におけるスポーツの一層の推進を図るために、振興法の全てを改正したスポーツ基本法（以下基本法）を平成23年6月24日に公布、同年8月24日に施行した。基本法の中で文科省は、スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとしている。そして、

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならないと提起している。これは、スポーツを通して国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としている。その実現に向けて、国、地方公共団体は責務を担い、スポーツ団体はスポーツ活動の推進に主体的に取り組むよう努めなければならない。

国をあげてスポーツ環境の整備及び充実を図ろうとしている今日において、スポーツ分野に特化した本学が担う役割は非常に重要だと考えられる。本学では、現代の社会的背景を踏まえ、スポーツを通して学びを深められる人材を育成する必要があると考え、平成23年に「アクションプラン2015（以下アクションプラン）」を策定した。そのアクションプラン内において、最前線で活躍できる人材の育成及び研究による知識

(1) スポーツ開発・支援センター研修員

や方法論の開発を理念に据えていることから、まさに時代が求めるニーズに対応した取り組みを実施しようとしている。そこで、本学が効率よく優秀な人材を輩出するにあたって、特に地域で自主運営をしている総合型地域スポーツクラブのNPO法人BIWAKO SPORTS CLUB（以下BSC）との関わりに着目しながら、学習システムの構築を検討していく。

2. 本学とBSCの関わりについて

BSCの組織概要については、表1にまとめた通りである。本学とBSCの間では、平成23年7月26日に協定が締結された。この協定は、これまで築いてきた相互の協力関係を踏まえ、スポーツを通じて地域社会への貢献、教育・文化の振興、さらには人材育成やまちづくりのための連携を強化し、共に発展することを目的としている。この協定の締結により、びわスポ大学のスポーツ活動に関する教育、指導や科学的なアプローチにおける優れた人的・知的資源を地域で活用し、地域の人づくり、まちづくりに繋げ、BSCの地域スポーツ活動のプログラム提供とそのノウハウを、学生の指導実践や研究活動の場として活かすことで、優れた人材の輩出に繋がるシステムの構築を目指すとしている。

3. 学習システムの構築に向けて

具体的に学習システムがどうあることが望ましいのかを述べていくにあたり、本学とBSCが連携することでどのようなメリッ

トが相互にあるのか、そして連携の必要性を明確にしていく必要がある。上野（2009）は、大学には①知的資源（さまざまな分野の研究成果や研究シーズ）、②人的資源（人材の育成を担う教員、教員より圧倒的に数が多い学生）、③環境資源（教育・研究の場としての施設やキャンパス環境）があり、地域側からすると大学との連携とは、大学が持つこのような資源を有効に活用して地域振興に繋がる有効な手段を見つけ出すこととしている。一方で、大学側は①知的資源活用（地域を、研究成果の実践の場として）、②人的資源活用（地域を、大学の新たな教育・研究フィールドとしてとらえる。とくに、学生のフィールドワークの場を地域に求める）、③環境資源共有の場（地域の環境改善に協力し、施設や外部空間の共同利用を検討する）として地域を捉えることで、地域との連携する機会が増え、結果として自身の競争力を高めることが期待できるとしている。

実際のところ、BSCが2011年度に実施した事業（表2）のうち、7つの事業が本学の関連施設を利用する形で実施されている。また、BSCが実施するほとんどの事業において、本学の教員又は学生が運営及び指導に関っている。専門的な知識を有する教員、そして活力に溢れた学生が事業に関わることは、参加者にとって大きな魅力となっている。特に陸上スクールにおいては、他ではあまり経験のできないタータンでの活動ができるとあって、まさに本学の環境資源が与える恩恵にあやかった事業といえる。

一方で、本学の一部学生にとって、BSCでの活動は指導実践の場として有益な場となっている。2010年に実施した、BSCに関わる学生（以下学生スタッフ）を対象として行ったアンケート調査によると、学生スタッフにとってBSCの事業は、指導実践の場として有効であり必要であると考えていることがわかった。また、本学学生が提出した卒業論文において、BSCの協力を得て作成されたものが2006年から2011年にかけて約50報ある。BSCを介して、地域のフィールドで本学が持つ知的・人的資源を活用した良い例だといえる。

こうした取り組みや活動は、本学とBSCのみにメリットが創出されるだけでなく、地域住民にとっても大きなメリットになる可能性がある。2011年度、BSCに所属する会員の中で、旧志賀町内に在住している会員を対象にして分析を行ったところ、全体の40%にあたる155名が木戸学区区民であり、これは木戸学区の約3%にあたる人たちが会員登録していることになる。会員は年々微増ではあるが増加傾向にあり、今後多くの地域住民の方々がスポーツに触れる機会が生まれていくことが予想される。スポーツに触れ、継続して取り組むことで、人格の形成や体力の向上といった健康長寿の礎を築き、結果としてヒトが活性されることで地域の活性に繋がるといったように、本学とBSCの取り組みがスポーツを通じたまちづくりの活力を生む可能性があるからだ。

これらは地域貢献にも繋がるが、文科省の中央教育審議会でも2005年に答申された

「我が国の高等教育の将来像」の中で大学の主要機能の1つとして地域貢献は位置づけられている。また、内閣官房の都市再生本部で「大学と地域の連携協働による都市再生の推進」が本部決定されるといったように、大学の地域における役割が見直される時代に変化しつつある。小松(2008)は、立地する地域に対して大学の存在意義を示し、地域と創造的な関係を結ぶことが、大学のこれからを決める重要な課題の1つとして多くの大学が認識し始めていると提起している。大学が地域と結びつくことは、自身の競争力を高めるだけでなく、他にはない独自性の強い事業やシステムの構築につながる。福島大学で設立された「福島大学スポーツユニオン」がその好例である。教育、研究、地域貢献のそれぞれで成果を挙げている。本学において、スポーツに関する独自性の強い取り組みをより一層充実させていくにあたり、地域に密着した活動を展開しており、本学の学生が多数関わっているBSCを活用することは、効率良く事業を展開していく方法の1つといえる。前途にあるアクションプランの中で、BSCとの関わりについて触れられていることから、そのことが窺える。

では、連携を取りながら学生の育成システムを構築していくにあたり、どのような課題があるのか。まず1つ目は、BSCの活動がもたらす学生スタッフへの影響をより明確にすることだ。2010年に実施した学生スタッフへのアンケート調査で、BSCの活動は本学で学んだ理論を実践する場として

有効であること、また地域貢献の役割を担っていると考えていることがわかったものの、学生スタッフの能力向上に繋がっているかどうかは不明瞭である。学生スタッフとBSCに関わりのない学生を比較することで、BSCに関わることでどのような点において能力の向上に繋がっているのかを明確にする必要がある。2つ目は、本学におけるBSCの位置づけが明確にはなっていないことである。協定を締結したものの、施設利用等の点において整備されていない課題が散在する。今後、調整会議等を設けてお互いの理解を深め合い、学生や教員がBSCに関わりやすくなる環境整備をすることも大切だ。最後に3つ目は、連携による共同事業の実施である。既にBSCが単独で実施している事業があるが、新たに連携して実施する事業が必要である。具体例の1つとして、BSCで研究基金を設置し、その基金を活用して本学学生が研究を進め、結果を

BSCにフィードバックする仕組みはどうだろうか。研究基金を地元企業から集めることで、各企業にとっての地域貢献になると同時に、自分たちが投資したものが自分たちのマチの活性化に繋がる。学生は研究資金を活用してより優れた内容を構築していく。その有用性により基金が増大することで、学生はより高度な研究が可能となり、学生の質向上にも繋がる。そして、この相乗効果こそが、本学において、そしてこの地域においての独自性ある事業となるのではないだろうか。

表1 NPO 法人BIWAKO SPORSTS CLUB 組織概要

法人名	NPO 法人 BIWAKO SPORTS CLUB
所在地	滋賀県大津市木戸
理事	14名（本学教職員及び地域住民で構成）
規模	会員：456名 ※2012年1月現在
	予算：約1,400万円
事業	表2 参照
設立経緯	2000年 旧志賀町、体育協会、志賀クラブのメンバーが中心になって総合型設立を模索 2003年 サッカーを中心にキッズからシニア年代までのBIWAKO SPORTS CLUBを設立 2005年 日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ創立支援事業により、総合型地域スポーツクラブの設立準備に入る 2006年 設立総会を経て、総合型地域スポーツクラブBIWAKO SPORTS CLUBとして再出発 2007年 更なる発展を目指し、NPO法人格の取得に向けた発起人会を設置 2009年 NPO法人格を取得

表2 2011年度実施事業（2011年度事業案より）

事業名	本学関連施設を利用	本学の教員又は学生が関与
木戸サッカースクール		○
木戸キッズサッカースクール		○
和邇キッズサッカースクール		○
キッズアカデミーサッカースクール		○
サッカーアカデミースクール		○
GKスクール	○	
U-13スキルアップアカデミー		
女子サッカーアカデミー		○
フットサルスクール	○	○
陸上スクール	○	○
陸上アスリートスクール	○	○
陸上アスリートスクール和邇校		○
バスケットボールスクール	○	○
BSC体操教室	○	○
テニス教室	○	○
BSCフォーラム		
BSCサマーキャンプ		○
ウォーキング教室		○
BSCフロアエクササイズ		
派遣事業		
事務受託事業		
グッズ販売		
ふれあい志賀祭り		

《引用・参考文献》

上野 武（2009） 大学発地域再生，清水弘文
堂書房，p.78-88

小林 英嗣（2008） 地域と大学の共創まちづ
くり，学芸出版社

土肥 健夫（2008） 地域資源活用マニュアル，
同友館

文部科学省ホームページ [http://www.mext.
go.jp/](http://www.mext.go.jp/)

内閣府ホームページ <http://www.cao.go.jp/>